

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 25 年度 第 20 回定例  
1 月 23 日（木）

静岡県教育委員会委員長 加藤文夫は、

平成 26 年 1 月 23 日に教育委員会第 20 回定例会を招集した。

- |   |           |                      |              |           |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時      | 平成 26 年 1 月 23 日 (木) | 開会           | 13 時      |
|   |           |                      | 閉会           | 15 時 30 分 |
| 2 | 会 場       | 教育委員会議室              |              |           |
| 3 | 出席者       | 委 員 長                | 加 藤 文 夫      |           |
|   |           | 委員長職務代理者             | 溝 口 紀 子      |           |
|   |           | 委 員                  | 高 橋 尚 子      |           |
|   |           | 委 員                  | 斉 藤 行 雄      |           |
|   |           | 委 員                  | 興 直 孝        |           |
|   |           | 委 員 (教育長)            | 安 倍 徹        |           |
|   | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓              | 教育次長         |           |
|   |           | 杉 本 寿 久              | 事務局参事兼教育総務課長 |           |
|   |           | 鈴 木 啓 之              | 事務局参事兼学校人事課長 |           |
|   |           | 渋谷 浩 史               | 教育政策課長       |           |
|   |           | 奈良間 一 博              | 情報化推進室長      |           |
|   |           | 櫻 井 洋 二              | 人権教育推進室長     |           |
|   |           | 河 野 康 裕              | 財務課長         |           |
|   |           | 杉 山 和 幸              | 福利課長         |           |
|   |           | 輿 水 まゆみ              | 学校教育課長       |           |
|   |           | 羽 田 明 夫              | 小中学校教育室長     |           |
|   |           | 岩 城 明                | 高校教育室長       |           |
|   |           | 渡 邊 浩 喜              | 特別支援教育室長     |           |
|   |           | 小 関 雅 司              | 高校再編整備室長     |           |
|   |           | 山 田 文 子              | 社会教育課長       |           |
|   |           | 酒 井 敏 明              | 文化財保護課長補佐    |           |
|   |           | 松 田 好 道              | スポーツ振興課長     |           |
|   |           | 石 井 宣 明              | 静岡教育事務所長     |           |
|   |           | 橋 本 勝                | 静岡西教育事務所長    |           |
|   |           | 谷 野 純 夫              | 中央図書館長       |           |
|   |           | 三ッ谷 三 善              | 総合教育センター所長   |           |

#### 4 その他

( 1 ) 第38号・第39号・第40号・第41号・第42号議案は、原案どおり可決された。

( 2 ) 報告事項 1 ~ 3 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、溝口委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。  
第38号・第39号議案は調整中の案件であり、第40号・第41号・第42号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、第38号・第39号・第40号・第41号・第42号議案を非公開とし、今回は非公開案件から審議を始める。

**< 非 > 第40号議案 教職員の懲戒処分**

非公開

**< 非 > 第41号議案 教職員の懲戒処分**

非公開

**< 非 > 第42号議案 教職員の懲戒処分**

非公開

**< 非 > 第38号議案 引佐地区新構想高等学校（仮称）の校名決定**

委 員 長： 議案書1頁「第38号議案 引佐地区新構想高等学校（仮称）の校名決定」について、小関高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： < 議案についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 校名案のところに理由が記載されているが、今後、校名のいわれとして公文書に残っていくのか。

高校再編整備室長： この原案で公表していく予定である。

興 委 員： その観点で指摘するが、理由にある「わかりやすい」の表現であるが、記録として提示する必要があるか疑問である。

溝 口 委 員： 興委員の提案は、最後の一文を「設置場所を明確に示している」で終わりにすればいいのではないか、ということか。

興 委 員： 「わかりやすい」の記述は必要ないと思う。

斉 藤 委 員： 異議なし。

委 員 長： 他に御意見等はあるか。

全 委 員：（特になし）  
委 員 長： 第38号議案を原案どおり可決する。

**<非> 第39号議案 平成27年度に開校する特別支援学校（榛南地区、掛川地区）の校名決定**

委 員 長： 議案書3頁「第39号議案 平成27年度に開校する特別支援学校（榛南地区、掛川地区）の校名決定」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長： <議案についての説明>

委 員 長： まず、榛南地区特別支援学校の校名決定について、質疑等はあるか。

興 委 員： 先程と同様で、「わかりやすい」の記述は必要ないと思う。

溝 口 委 員： 「設置場所を明確に示している」で終わればよい。

委 員 長： 「わかりやすい」だけでなく「親しまれ」は情緒的な表現であるが、これはどうするか。

溝 口 委 員： 親しみやすいのは特別支援学校では重要な要素である。

高 橋 委 員： 一行目の記述は削除してもよいのではないか。

委 員 長： 賛成である。御意見はあるか。

全 委 員：（異議なし）

委 員 長： 次に、掛川地区特別支援学校である。

興 委 員： 一行目の「障害のある」の記述は必要か。

特別支援教育室長： 榛南地区特別支援学校にはない表現であり、削除する。

興 委 員： 校名は、一文にしてよいのではないか。

斉 藤 委 員： 賛成である。

委 員 長： 一文にして、わかりやすく直してほしい。  
他に御意見はあるか。

全 委 員：（特になし）

委 員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員：（異議なし）

委 員 長： 第38号議案を原案どおり可決する。

**【会議の公開】**

委 員 長： ここで会議を公開とする。

**報告事項3 浜松市内小学校等の学校給食における集団食中毒について**

委 員 長： 追加報告事項1頁「報告事項3 浜松市内小学校等の学校給食における集団食中毒について」、興水学校教育課長より説明願う。

学校教育課長： <報告事項についての説明>

教育次長： 補足説明をすると、今回の原因施設(株)宝福は、(株)ヤタローの子会社であり、(株)ヤタローは三ヶ日青年の家の指定管理者となった三ヶ日ワールドパートナーズの代表企業である。そのため、1月20日に三ヶ日

フィールドパートナーズの責任者が教育委員会事務局を訪れ、事件の経過について説明した。事務局も安全対策についてきちんとするように指導した。(株)ヤタローは、三ヶ日青年の家以外にも奥浜名湖国民宿舎や浜北森林公園の県立森の家などの指定管理を行っているが、今は状況を見極めているところである。

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 教育次長から補足の説明もあったが、事件があったのはヤタローグループの子会社である。教育委員会も多くの指定管理をお願いしているところであり、本件だけではなく衛生管理の徹底とともに再発防止をしっかりと考えていただきたい。そして子会社にも徹底していただくよう強くお願いしたい。今回の事件は、全国ニュースのトップでも報道された大きな事件である。まだ病気の子もおり、一日も早く、再発防止策を出してほしい。

高橋委員： 保護者の立場として、学校給食は安心かつ安全が第一である。今回のようなことはあってはならないことであり、再発防止を継続して徹底してほしい。

委員長： 最近は全ての業界で、サプライチェーンが長くなっている。したがって、我々と契約関係のある企業がさらに下請けに出し、そこからさらに下請けに出すことも行われている。我々の通達が単に表面の一次受注者に伝わるだけでなく、それがきちんと下部組織まで徹底して伝わるように確認をしてほしい。

他に意見はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項3を了承した。

## 報告事項1 高校生ひらめき・つなげるプロジェクト2013

委員長： 報告事項1頁「報告事項1 高校生ひらめき・つなげるプロジェクト2013」について、岩城高校教育室長より説明願う。

高校教育室長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

興委員： 今年度が3年目であるとのことだが、この3年間の展開はどのように受け止めているのか。応募者の人数や層の変化、受け入れ側の評価などはどうか。

高校教育室長： 1年目は教育委員会のみで行っていたが、昨年度から知事部局からもテーマをいただいて、それに対して高校生がアイデアを発信するようになった。今年度はさらに募集の項目を増やし、キャッチコピー部門も新設した。これまでは専門高校の生徒に応募が偏っていたが、普通高校の生徒からも地域とのかかわりを増やすために応募してもらおうという意図である。過去の応募数については現在手元に資料がないが、人数は増えていると認識している。

- 興 委 員： このプログラムに関心を持って応募する生徒の層の変化について、学校から報告を受けているのか。
- 高校教育室長： 校長会等で宣伝していく中で、学校現場から「やってみよう」という声も上がっている。
- 興 委 員： 新商品開発のためにコンビニと連携することは魅力ある取組であるが、企業側も一過性ではなく、次の展開まで考えているのか。
- 高校教育室長： 現実問題として期間限定の企画であり、恒常的に商品が棚に並ぶことはない。しかし、生徒は企業と商品開発の経過や、新商品が店頭に置かれるまでのノウハウを知ることによって、企業の一面を学ぶことができる。
- 興 委 員： まだスタートして3年目であり、今後、応募して成果を上げた生徒がどうなるか、データの積み重ねをお願いしたい。これからの生徒育成にも生きてくると思う。
- 溝 口 委 員： 売り上げの総額はわからないのか。
- 高校教育室長： 今はわからないので、問い合わせで改めて報告する。
- 溝 口 委 員： 教育的にはやりにくいかもしれないが、消費者ニーズにマッチすることも大切である。魅力があれば商品登録されて定番商品になる。連携先もコンビニ2社だけでなく、もっと展開してほしい。
- 興 委 員： せっかく施策を打ち出すのであれば、「一過性で、表彰して終わり」ではなく、文化として展開していくような取組にしてほしい。
- 溝 口 委 員： 清水西高校の生徒が開発したイチゴクリームパンは、先ほど試食したがおいしかった。
- 教 育 長： 例えばアイデア提案部門では生徒の作品を受け入れてどこかの企業で商品化してもらうなど、部局とも連携して県の施策として事業化するように働きかけをしていく。
- 高 橋 委 員： 部局の方でキャッチコピーも提案されたということだが、今後につながらないと次の高校生が「またやってみよう」という気持ちにならない。自分の作品が街の中などで見えるとやる気につながるの、その点も部局と調整してほしい。
- 教 育 長： 提案の具現化ということを中心に心がけていく。
- 高校教育室長： 今後、幹部職員が集まる会議でも紹介してアピールしていきたい。
- 委 員 長： 他に意見はないか。
- 全 委 員： (特になし)
- 委 員 長： 報告事項1を了承した。

## 報告事項2 補助教材取扱いガイドライン

- 委 員 長： 報告事項2頁「報告事項2 補助教材取扱いガイドライン」について、羽田小中学校教育室長より説明願う。
- 小中学校教育室長： <報告事項についての説明>
- 委 員 長： 質疑等はあるか。

学力調査報告に関連して、補助教材の選定についても新聞等で取り上げられている。県教育委員会で特定の教材を勧めているのではなく、各市町教育委員会で自由に選択されていることをはっきりと理解してもらうためにはこのようなかたちのガイドラインを出すことも必要である。この中の届出でどのようなものを使ったのかが出てくるが、それによって地域的特性が見えたら報告してほしい。

教 育 長： 市町教育委員会に届出があるので、市町と連携を取りながら、実態を把握したい。

委 員 長： 今週の月曜日に、全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会の合同研究協議会があった。その席上で各県から学力向上策の紹介があったが、本県を除く多くの都道府県で、国の全国学力・学習状況調査と同じ形式のテストを、中学2年生・小学5年生などを対象に毎年1回は行っているとのことであった。その中で成績状態をチェックし、できない箇所を補っているという事実があった。本県では何の準備もなく4月の調査を受けていたことも分かったので、最下位となったのもやむを得ないと思った。このことも今後考えていただきたい。

特に先進的な取組を進めている京都府では、25年前から全府下で国語・算数のテストを行っており、このテストに基づいて問題点を各学校で研究させ、それによって教育改革を行ってきた。また、京都府には京都大学があり、どの府立高校でもまんべんなく京都大学に合格できるようにするために、高校のレベルアップをしなければならないとして、全府の一斉テストを年2回やっているということであった。4月と1月の2回で、年度当初の4月の結果と、年度末に近い1月の結果を比較して、どれくらい成績が伸びているか、なぜ伸びてなぜ伸びないのかを調べて学校教育に生かしているということであった。静岡県でも、かつては全県の実力テストがあったが、今は予算もつけず、やっていない。それがいいのか悪いのかは別であるが、静岡県の取組が遅れている例だということを、全国の教育委員長会議で痛感した。事務局でも対応してほしい。

京都府の報告で、もう一つ感銘を受けたのは、教員の研修への取組である。単純に授業改革や授業の研修をやるということではなく、このテストの結果を各学校現場で詳細に分析し、問題点を洗い出している。これが一番効果のある勉強になる。この数値を見た上で、各教師が自分の授業についての反省をし、新たな取組を行っていく。教員研修と学力テストを区別するのではなく、学校の第一の基本は子どもたちの学力を上げることなので、そこに最重点をおいて、なおかつ子どもたちの学校生活の安全を守るために、いじめの問題や体罰の問題を追加的に考えるべきであり、学校の基本と環境の問題をあわせて考えてはいけない。

もう一つ驚いたことに、各県では早起きや朝ごはんができておらず、

それがゆえに成績が悪かったため、生活習慣を是正したところ、学力を上げたという報告もあった。静岡県では「早寝早起き朝ごはん」が全国でも高いレベルでできているにもかかわらず、なぜか学力は伸びていない。生活習慣ではなく、学校での教え方や我々の取組に問題があったことをもう一度再確認する必要がある。

以上、全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会の報告である。

- 興 委 員： 静岡県だけが事前のテストを行っていないのか。
- 委 員 長： 合同研究会の分科会に分かれており、全都道府県の情報ではない。ただ、出席した分科会にいた22県の多くで実施しているとの報告であった。
- 興 委 員： この報告にあった、教育現場の教育の質の問題は非常に重要であり、教育委員会事務局でしっかり受け止めてほしい。
- 委 員 長： 手元にある資料は国が発表している静岡県の成績結果及び環境調査なので、これをしっかり各学校が読み込んで、自分の学校の問題点は何か、それに追加するかたちで静岡独自の問題が補助教材の問題なのかは分からないが、是非静岡県が学力調査の準備をしていないことについては再検討してほしい。
- 溝 口 委 員： 学力最下位を受けて、見直すべきことの一つが補助教材のあり方である。これまで選考過程がブラックボックス化して見えてこなかったものが、今回のガイドラインで透明化されてわかるようになったのは良かったと思う。先生だけでなく、使用する側の保護者や生徒の声を聞くことが大切である。それが明確に書かれていて、非常に期待ができる。補助教材が良いものであれば理由をつけていただきたいし、前年踏襲ではなく、一年間使ってみて良かったのか振り返って評価する機会をもってほしい。ガイドライン作成を受けて現場でどのように役立ったのか、どのように使ったか、また報告してほしい。
- 興 委 員： 先ほど、補助教材について、担当から説明してもらった。1頁目に通達の趣旨が盛り込まれたとのことだが、ここで書かれているのは県教育委員会がどのような立場でこのようなものを示さねばいけないのかということなので、それを踏まえてガイドラインの「はじめに」にあるように、各学校や市町に伝わっていくことが必要であり、そのためにも県教育委員会として、指導主事在使用状況の的確な把握に努め、見直しを進めていくことが必要である。一過性ではなく、実態を考慮して、教育の質を上げてほしい。教育委員会がこのガイドラインを出す意味を、文書通達で前段に入れ込んでほしい。さらに通達で終わらず、「教育委員会としては、このような思いで作った」と周知してほしい。
- 教 育 長： 近日中に校長会等で具体的に説明して、活用されて教育の質の向上、あるいは次年度になってから使用状況や意見を踏まえてバージョンアップさせていく。今回、スタートを切ったということである。



- 興 委 員： これまで原子力関係に携わっており、その中でエネルギー問題、原子力についての補助教材の資料を作成し、政策を打ち出す側であった。ただ、学校現場ではそう簡単には使ってもらえなかった。しかし、今日のようにエネルギー問題が極めて重要で、国の安全保障そのものの根幹に触れるので、そういう観点から補助教材が意味のあるものになっていかねばならないので、どう使われて、どう改善すべきか、補助教材をフォローしてもらえるとありがたい。
- 委 員 長： 他に意見はないか。
- 全 委 員： (特になし)
- 委 員 長： 報告事項2を了承した。

### 報告事項 平成26年2月の主要行事予定

- 委 員 長： 報告事項3頁「報告事項 平成26年2月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。
- 教育総務課長： <報告事項についての説明>
- 興 委 員： 公安委員会との意見交換は、これまでもやってきているのか。
- 教育総務課長： そうである。
- 興 委 員： 毎年実施されるのか。
- 教育総務課長： 平成20年から、毎年一回、実施している。
- 興 委 員： どのように行われるのか。
- 教育総務課長： 例年テーマを設け、前半では報道公開でその説明を行う。その後は非公開での意見交換となる。
- 興 委 員： この意見交換会を行うことの意義は何か。
- 教育総務課長： 生徒を取り巻く環境には、教育委員会が関わる部分もあれば、警察が関わる部分もある。密接に関係している事案も多いので、お互いに共通理解を持って連携して対応するために意見交換を行っている。
- 溝 口 委 員： 例年、スクールガードリーダーや青少年問題など、連携が重要視されているテーマで意見交換されている。
- 委 員 長： 公安委員会との意見交換の中ですぐに実現したものに、教員の研修に警察署長が来てくれて問題を未然に防ぐ行動を講義してもらったことがあり、この意見交換は有意義と感じている。
- 他に意見はないか。
- 全 委 員： (特になし)
- 委 員 長： 報告事項を了承した。

### 【閉会】

- 委 員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成25年度第20回教育委員会定例会を閉会とする。